

令和6年度仙台市障害福祉関係主な取組み

発達相談支援センター(アーチル)の地域支援について

1 目的

発達障害または発達特性がある児が、その診断や見立ての有無によらず、日常の過ごしの中で必要な支援を受けられるよう、幼稚園、保育所、学校、福祉サービス事業所など、身近な地域における関係機関の支援力向上を図る。

2 事業概要

(1) 実施体制

令和6年度は、地域支援担当課長のほか、北部・南部アーチルの乳幼児支援係・学齢児支援係に各2名(計8名)を地域支援担当として配置(うち乳幼児支援係2名は令和5年度に配置済)

(2) 実施内容

施設等を訪問し、支援を要する児への対応の助言等を通じて、訪問先の施設等がエンパワメントされ、主体的に支援に取り組めるよう施設支援を行う。



3 これまでの主な成果

(1) 支援件数等の速報値(令和6年度11月時点・前年度比)

	R5. 4-11 実績①	R6. 4-11 実績②	前年度比(②-①)
訪問施設数(実施施設数)	155	211	(+56)
訪問回数(延べ回数)	329	406	(+77)
支援児童数(延べ人数)	696	819	(+123)

(2) 支援内容について

- ・ 担当職員の配置によりタイムリーかつ柔軟な訪問支援が可能
- ・ 訪問を重ねることにより、施設職員の意識等の変容を確認しながら助言等ができている
- ・ 専門機関の意見・助言を受けて、訪問先の職員が支援に自信を持てるようになっている
- ・ 施設の管理職も交えた支援者会議等により、施設全体で支援視点の共有が図られた
- ・ 本人の発達のニーズや必要な支援を、施設職員が保護者と共有しやすくなった
- ・ 訪問先の地域のネットワーク会議に参加し、幅広い関係機関と支援の考え方を共有できた